

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人恩賜財団慶福育児会

令和5年度 事業報告書

目 次

○法人本部 事業報告.....	1 頁
別表 1 理事会・評議員会の開催と議案の審議状況.....	3～4
別表 2 寄付金受納一覧.....	5
○麻布乳児院 事業報告.....	6
別表 1 (1)月別入・退所児童数.....	15
(2)入所理由別児童数.....	15
(3)入所時の子どもの月齢.....	16
(4)退所児童の在所期間.....	16
(5)退所先別児童数.....	16
2 心理療法実施状況.....	16
3 年間行事及び地区行事の実績.....	17
4 職員研修実績.....	18
5 ボランティア受入状況.....	19
6 防災訓練実績.....	20
○麻布乳児院 子育て短期支援(ショートステイ) 事業報告.....	21

○特別養護老人ホーム麻布慶福苑 事業報告	22 頁
別表 1 入所者の年齢構成別・性別状況	31
2 入・退所状況	31
3 入所前生活状況	31
4 退所理由別状況	31
5 要介護認定の状況	32
6 身体障害の状況	32
7 日常生活動作の状況	32
8 回診状況	33
9 医務室処置件数	34
10 医療機関への入・退院状況	34
11 受診状況	34
12 機能訓練実施の状況	35
13 クラブ活動の状況	35
14 食事形態の状況	36
15 代替食の状況	36
16 特別食の実施状況	37
17 ご家族等との面会の状況	37
18 ボランティアの受入状況	37
19 職員研修実施(受講)状況	38
20 各種会議の開催状況	39～40
21 防災訓練等の実施状況	41
22 実習生の受入状況	41
○麻布慶福苑 短期入所生活介護(ショートステイ)事業報告	42

法人本部事業報告

法人本部は、法人全般の基本的な事項を審議するための理事会及び評議員会を開催しました。更に、麻布乳児院及び麻布慶福苑の運営が適正かつ円滑に行われるよう、両施設の運営全般に関し調整する会議を定期的に行うほか、必要に応じて随時協議を行いました。

1 会議の開催

(1) 理事会及び評議員会等

令和5年度における理事会及び評議員会は、法人及び施設運営の基本的な事項等に関する審議を行うために、別表1〔3頁〕のとおり開催しました。

(2) 法人幹部会

理事長、常務理事、乳児院及び慶福苑の施設長、事務長等の幹部職員が緊密に連携し、施設運営の適正化及び円滑化を期するために、令和5年度においても毎月1回定期的に開催したほか、随時連絡会議を開催して、事業計画の遂行、予算、決算、その他施設運営全般に関する事項について協議を行いました。

(3) 苦情等解決第三者委員会

令和5年度に麻布慶福苑において利用者等からの苦情申出が2件あり、令和5年9月15日、福祉サービスに係る利用者等からの苦情解決の取り組みとして、苦情解決第三者委員会委員に対して説明を行いました。

(4) 給食関係者会議

法人、両施設の施設長、事務長、栄養士及び給食業務委託先の日清医療食品株式会社の幹部職員で構成する給食関係者会議を定期的に開催し、感染症対策を含む衛生管理の徹底、アレルギー食対応、行事食の検討、調理方法等、安心安全な、より良い食事を提供するための打ち合わせを行いました。

2 永年勤続表彰・感謝状授与

当会の職員として永年にわたり勤務し、勤務成績が優秀で他の模範となる者に対して永年勤続表彰を令和6年4月1日付けで行いました。

<永年勤続表彰者>

- ・ 40年勤続表彰者 麻布乳児院 3名
- ・ 20年勤続表彰者 麻布乳児院 2名
- ・ 10年勤続表彰者 麻布乳児院 3名 麻布慶福苑 1名

3 各施設の維持管理

麻布乳児院では、調乳室入口スチールドアの交換工事、1階児童居室前バルコニー床面のひび割れ等に伴う補修工事等を行いました。また、地下機械室の送排風機が経年劣化で損傷が目立つため交換工事を行いました。

4 雨宮育子基金の運用

雨宮育子氏からの寄附による雨宮育子基金（乳幼児育成基金）は、当該果実で入所児童の屋内外の遊具等の購入等に活用しています。

5 情報の開示

社会福祉法人として事業運営の透明性を図るため、定款、事業計画書、事業報告、収支決算、社会福祉法人現況報告書、その他必要な情報をホームページ等で開示しています。

6 法人本部、施設の実地（指導）検査結果

法人本部・麻布乳児院

① 検査実施日時 令和5年11月1日 午前9時30分から午後5時まで

② 実施機関、検査員数

法人本部：港区保健福祉支援部保健福祉課 4名

乳児院：港区子ども家庭支援部子ども政策課 5名

③ 検査結果

法人本部：文書指摘事項1件について改善報告書を提出

乳児院：文書指摘事項2件について改善報告書を提出

【別 表1】

<理事会・評議員会等の開催と議案の審議状況>

開催月日	会議名称	議 案 等	審議結果
R5. 6. 8	第1回理事会	<p>(議案)</p> <p>1. 令和4年度事業報告の承認の件 2. 令和4年度計算書類及び財産目録の承認の件 3. 定時評議員会に提案する理事8名及び監事2名の選任候補者について 4. 評議員選任・解任委員会に提案する評議員1名の選任候補者について 5. 評議員選任・解任委員会委員の委嘱について 6. 定時評議員会の招集の日時、提出予算議案について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長専決事項について(令和5年3月分) ・常務理事職務執行状況について(〃) ・令和4年度社会福祉充実残額の計算結果について ・麻布乳児院の港区実地検査結果について ・麻布慶福苑の第三者評価結果について ・令和4年1月から令和4年10月末までにおける未払い残業代の支払いについて 	<p>承認</p> <p>"</p> <p>決議</p> <p>"</p> <p>"</p> <p>"</p> <p>了承</p> <p>"</p> <p>"</p> <p>"</p> <p>"</p> <p>"</p>
R5. 6. 28	定時評議員会	<p>(議案)</p> <p>1. 令和4年度計算書類・財産目録の承認の件 2. 理事8名及び監事2名の選任について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告について ・令和4年度社会福祉充実残額の計算結果について ・麻布慶福苑の第三者評価結果について 	<p>決議</p> <p>"</p> <p>了承</p> <p>"</p> <p>"</p>

R5. 6. 28	第2回理事会	(議案) 1. 理事長及び常務理事の選定について 2. 評議員選任・解任委員会委員の委嘱の承認について (報告事項) ・理事長専決事項について（令和5年4月～～令和5年5月） ・常務理事職務執行状況について	決議 承認 了承 "
R5. 11. 7	第3回理事会	(議案) 1. 管理規程の一部改正について 2. ハラスメント防止等に関する規定の改正 3. 資金運用責任者の任命について 4. 特別養護老人ホーム慶福苑の食費・居住費改正案について (報告事項) ・理事長専決事項について ・常務理事職務執行状況について ・麻布乳児院、麻布慶福苑の事業状況等について ・永年勤続票業実施要領の一部改正について	承認 " " 了承 " " " " "
R6. 3. 7	第4回理事会	(議案) 1. 令和5年度資金収支補正予算案の承認の件 2. 令和6年度事業計画案の承認の件 3. 令和6年度資金収支予算案の承認の件 4. 給与規程の一部改正案について 5. 第2回評議員会の招集及び議案について (報告事項) ・理事長専決事項について ・常務理事職務執行状況について ・麻布乳児院、麻布慶福苑の事業状況等について ・麻布乳児院の利用者調査及び麻布慶福苑の第三者評価結果について ・港区指導監査結果について	承認 " " " " " 決議 了承 " " " "

R6. 3. 28	第2回評議員会	(議案) 1. 定款の変更について (報告事項) • 令和5年度資金収支補正予算について • 令和6年度事業計画について • 令和6年度資金収支予算について • 給与規程の一部改正について • 管理規程の一部改正について • 麻布慶福苑の食費・居住費の改定について • 港区指導監査結果について • 麻布乳児院の利用者調査及び麻布慶福苑の第三者評価結果について	決議
-----------	---------	--	----

【別 表2】

＜寄付金＞

寄付者	金額	備考
[乳児院] 8件	868,584円	
[慶福苑] 1件	30,000円	
合 計	898,584円	

麻布乳児院事業報告

1 概 要

本院は、児童福祉法第37条に定める定員70名の乳児院です。

入所した乳幼児の養育にあたっては、これまでと同様に乳幼児が心身ともに健やかに育つよう小グループ担当制により、愛着関係を重視し、個々の乳幼児の基本的生活習慣が身につくような養育を行うと共に、生命の安全と病気の予防・健康の保持に心がけた養育を行ってきました。

加えて、入所児童に対して家庭養育優先の考え方に基づき、家庭復帰への支援及び特別養子縁組を含む里親委託等への委託促進にも努めてきました。

このため、保育士・看護師等の養育者の人材確保と職員の資質の向上等に取り組むと共に、職員の意見や提案等を汲み上げる各種会議や各種委員会の開催等その円滑な運営に取り組むことにより適正な施設運営に努めました。

なお、令和2年初頭から発生した新型コロナウイルス感染症に対応して、当院においても入所児童の健康と安全を守ることを最優先に、併せて職員の感染予防にも積極的に取り組む等、国・東京都の感染症の蔓延に対する予防施策に基づき、嘱託医・看護師等の指導のもと、院内において感染が発生しないよう安全・安心の確保に努めました。

その過程で、保護者・里親の皆様との面会や外出、各種行事及び保育実習等についても制限せざるを得ない対応となりましたが、保護者・里親の皆様はじめ関係者の方々や職員の協力により令和2年度までは感染者の発生がありませんでした。

その後、令和3年度に入所児童4名、職員6名が感染し、令和4年度に入所児童26名(うち1名は2回罹患)・職員32名(うち2名が2回罹患)が感染し、令和5年度は入所児童5名、職員6名が感染しました。

感染発生にあたっては、事前に作成していた「新型コロナ感染症発生マニュアル」に基づき、また、嘱託医のご指導を受け、必要な対応を図ることにより、院内での感染拡大を最小限に食い止めることができました。

令和5年9月以降、新型コロナウイルス感染は発生していませんが、R Hウイルス、アデノウイルス、ノロウイルス等感染予防対策の充実に努めてまいります。

また、地域支援事業として実施している港区在住の方を対象とした子育て短期支援(ショートステイ)事業については、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から一時的に実施を見送ったことから利用実人数及び利用延べ人数が激減しましたが、令和5年度は利用実人員が153名・利用延べ人数が679名の実績となり、通年利用を再開した令和3年度と比べ利用実人員が2.6倍、利用延べ人数が2.5倍となりました。

2 入所児童の状況

(1) 入所児童数

令和5年度の月別初日在籍の平均人数は38名であり、令和4年度の35名と比べ少し増えましたが、定員70名の約55%でした。

例年であれば、年度前半は在籍人員が少なく、後半にかけて充足率が高くなる傾向ですが、令和5年度は令和4年度以前に引き続き新型コロナウイルス感染予防の観点から入所に際して児童及び家族の体調等を確認したこと、ノロウイルスやアデノウイルス等の感染症が発生したこと、職員の退職及び体調不良等のため、養育体制が十分にとれなかつたことが、一年を通して入所数が少なかった主な要因です。

入退所の状況については、入所児童数は41名、退所児童数は40名となっており、前年度と比べると入所児童数、退所児童数とも7名増となっています。

別表1の(1) [15頁]

(2) 理由別入所の状況

入所児童41名の入所理由でもっとも多かったのは、ネグレクトをはじめ心理的・身体的虐待を理由とする「虐待」の14名(34.2%)でした。

次いで、母の疾病が13名(31.7%)、複雑な家庭環境が10名(24.4%)となっており、虐待を理由とする入所が前年同様に最も多い割合となっていますが、母の疾病を理由とする入所が前年度と比べて2.6倍増え、複雑な家庭環境が1.7倍増えています。これら3つの理由で全体の約9割を占めています。

その他、養育拒否が1名(2.4%)、児の障害が1名(2.4%)、未婚・若年が2名(4.9%)となっています。

別表1の(2) [15頁]

入所時の児童の月齢、退所児童の在所期間は、別表1の(3)(4) [16頁]のとおりです。

(3) 退所先別の状況

退所児童40名の退所先は、家庭引取が24名(60.0%)、児童養護施設等への措置変更が9名(22.5%)、里親委託が7名(17.5%)となっています。

退所児童数が前年度から7名の増でしたが、家庭引取の割合が増え、逆に児童養護施設等への措置変更及び里親委託の割合が減っています。

別表1の(5) [16頁]

(4) 養育支援への取り組み

入所児童に対する養育支援は、小規模部屋での家庭的な養育を行っており、下記のとおり児童の月齢に応じた各部屋において、令和5年度事業計画に定めた「養育の重点目標」及び「各部屋ごとの養育方針」に則り、それぞれの児童の個性やリズム、体調に合わせた養育を心がけて日々取り組みました。

養育の特色として、養育者（保育士、看護師等）が、入所から退所までの期間同じ児童を受け持つ担当養育制に加え、日々の養育においては、二交代制（8:00～20:00/20:00～8:00）を採用して朝の食事介助から子どもが就寝するまでの時間、部屋担当の養育者が交代することなく、継続して児童と生活を共にし、愛着関係を深めていくことを重要視した体制をとっています。

夜勤の養育体制は、0歳～8カ月頃の児童を対象とした部屋はA・B棟各1名の養育者を配置しており、8カ月頃～1歳8カ月頃までの児童の部屋については、3部屋に対してA・B棟各1名を配置しています。

また1歳8カ月頃以上の部屋はA・B棟各1名を配置し、毎日合計6名で夜勤を行っていましたが、現在、1パートを閉めているため、毎日5名で実施しています。

これに加えて平成29年度以降は、夜勤時の児童の急変等をチェックするために巡視を行う夜勤専門看護師2名を配置し、毎日1名が勤務することにより夜勤巡回体制を整備してきました。

なお、令和4年度から夜勤養育者の休憩確保のため、夜間専門養育者を3名配置し、毎日1名が勤務するシフトとしています。

日勤の養育体制は下記のとおりです。

月齢区分	児童の定員 日中の養育体制	A棟	B棟
0歳～8カ月頃児	定員 7名 養育者3名	2階 ひよこ室	1階 ドナルド室
8カ月児頃 ～1歳3カ月頃児	定員 4名 養育者2名	2階 りす室	1階 ミッキー室
1歳3カ月児頃 ～1歳8カ月頃児	定員 4名 養育者1名	2階 ピーバー室	1階 キティー室
1歳8カ月頃児以上 の児	定員 4名 養育者1名	1階 うさぎ室、こぐ ま室、キリン室	1階 スヌーピー室

（5）食育への取り組み

栄養士と養育者が協力し、毎月、各部屋で1歳半以上の児童を対象に、昼食・夕食・おやつの食育を実施しました。

なお、毎月1部屋は夕食時に給食では出せない焼き魚や煮魚を提供しています。

令和5年度 食育実施回数 おやつ・食事 41回

焼き魚・煮魚 9回 計50回

(6) 日常診療

集団での養育の場において、入所児童の健康管理は重要です。当院では毎週3回（月・水・金）の診察日を設け、小児科医による往診を行っています。

入所時・退所時の診察、生後2ヶ月からの各種ワクチンの予防接種・定期の乳幼児健診をはじめ、日々の発熱や感冒症状等に対しての診察を担って頂き、病気の早期発見・早期治療の体制に万全を期しております。

(7) 心理療法の実施状況

心理療法担当職員、治療指導担当職員による、全入所児童の日常生活の行動観察や発達検査を通して、養育担当職員と共に個々の子どもの成長を丁寧にとらえ、相談助言に応じました。その中でのよりケアを必要とする子どもに対しては心理面接やより精緻な発達検査を行いました。また、保護者、里親への心理面接等多職種連携を頻回に行いました。

別表2の[16項]

(8) 入退所及び家庭支援の対応状況

令和5年度は一時保護入所が36件あり、うち措置入所に切り替わったケースが11件でした。

一時保護入所で家庭復帰ケースが19件。措置入所で家庭復帰したケースが28件、措置変更が8件でした。

一時保護入所の場合は児童相談所同席での面会を実施し、保護者との交流を深めて家庭復帰に繋げました。

措置入所の場合は、面会・外出・外泊へと児童と保護者との関わりを見ながら職員間や児童相談所と情報共有、相談をしながらステップアップを図るため、令和4年度から新設した養育体験棟を利用して1日通しの面会を取り入れて外出・外泊に進めていきました。

ステップアップごとに振り返りの時間を設けながら家庭復帰の時期を見極めて、退所後は電話や、手紙によるアフターケアに努めました。

措置変更については、児童相談所、児童養護施設の職員とインテークを実施し、乳児院での児童の様子を見に来ていただき、児童の状況を見ながら3回から4回ほど事前訪問をしました。

施設の心理士同士も情報共有をし、児童にはお引っ越し（措置変更）について分かり易く丁寧に話をして送り出しました。

乳児院入所中に撮影した写真を整理したアルバムを届けながらアフターケアを行い、児童養護施設からライフストーリーワークのお申し出をいただいた際には、当時の担当養育者が退職していたら連絡をして現役の養育者で児童と関わりのあった養育者でお迎えして乳児院でのエピソードをお話ししました。

(9) 行事等

令和元年度までは、入所児童が季節を感じ自然とのふれあいを感じることができるように、交通事故等に十分に留意しながら近くの公園などの外遊びや、感染症の流行等に配慮しながら春・夏・秋には幼児の院外保育を実施していました。

令和2～4年度は新型コロナウイルス感染予防に注意しつつ、施設近くの公園や公用車で送迎可能な公園での遠足を実施していましたが、令和5年度は、可能な限り令和元年度以前と同様に外遊びや院外保育を再開しました。

また、児童の日常生活に変化を持たせ社会性を育てるために、地域のお祭りや麻布慶福苑の高齢者との交流など、年間を通じて各種の行事を開催していましたが、お祭りや交流は中止とし、その代わりに院内でパートごとに夏祭り、運動会、クリスマス会等の各行事を実施しました。 別表3 [17頁]

3 職員の研修等

児童の養育にとって、職員の資質の向上は欠かせないものです。そのため、例年外部講師を招いて院内研修を年3～4回実施していましたが、令和5年度は「乳児院における個人情報保護」、「ハラスメントについて」の計2回を外部講師の協力を得て、集合方式で実施しました。また、乳児院及び児童養護施設で育った監督が児童養護施設で育った子どもたちの生の声を収録した虐待関係の自主映画「リアルボイス」を上映しました。

その他、東京都社会福祉協議会乳児部会主催で行われた各種研究会・研修会及び全国社会福祉協議会及び関東ブロック乳児院協議会主催の研修会に職員の経験やニーズをふまえて参加しました。 別表4 [18頁]

4 各種会議、各種委員会等の開催

施設の円滑かつ適正な業務遂行と情報の共有化を図るために、全体連絡会（職員会議）をはじめとした各種会議及び各委員会を開催すると共に、令和2年度から必要な対応を図るため新型コロナウイルス感染症予防特別委員会を設置し、それぞれ目的に沿って活動しました。

また、令和4年12月から「麻布乳児院のあり方検討会」を立ち上げ、麻布乳児院における施設運営上の諸問題について、その方向性及び対応策等について、中長期的な視点をもって検討を行うこととし、令和5年度は原則月1回開催し、議論を行いました。

(1) 各種会議の開催

① 運営会議（12回）

施設運営の基本的事項を含めた全般にわたる課題や関連する諸問題について、幹部職員内で審議検討するとともに、施設運営に関する各般の提案等を協議し決定しました。

② 全体連絡会（職員会議）（12回）

全職員を対象に施設運営の状況や決定事項等について報告・説明し、周知を図るとともに職員からの意見等を聴取し、それらについて応えました。

③ 給食会議（12回）

乳幼児のための献立、食事の内容、衛生管理等について、直接処遇職員、栄養士を中心に、検討及び協議を行いました。

④ 事故防止等対策会議（12回）

養育中の子どもの事故等を未然に防止するため、危険な箇所がないか等について事故防止チェックリストによる定期的な点検・検証を行い、転倒防止対策等を行いました。

⑤ グループリーダー会議（12回）

グループリーダーによりグループ会議からの報告と意見等を聴取し、要望や提案事項の検討と運営会議に諮る事項等を決めました。

⑥ グループ会議（12回）

各パート2部屋ごとにグループ編成した養育者による養育等に関する情報交換と意見等及び入所児の成長発達等の状況の情報共有を行いました。

⑦ 新人育成会議（4回）

指導者相談役（養育副主任各棟1名）と新人指導者により指導方法の統一と新人職員の業務等の理解度・支援等の評価等を行い、新人職員個々の指導の方向性を確認しました。

⑧ ケースカンファレンス（10回）

入所児の養育上の課題の理解と課題解決に向けた支援方法等のケースカンファレンスを概ね月1回の頻度で、A・B棟各1ケースについてそれぞれの養育者間で行いました。

⑨ 新型コロナウイルス感染症予防特別委員会（毎月1回 計9回）

施設長、副施設長、看護師長、養育主任等関係職員が集まり、入所児童及び職員等関係者の感染防止対策、感染発生時の対応、児童入所の受入れ、入所児童の面会・外出・外泊及びショートステイ利用児童の受入れ体制等について話し合いを行いました。

4月は2回実施し、5類に移行した5月以降は月1回し、感染が収まったこともあり12月以降は必要に応じて開催することとしました。

⑩ 麻布乳児院のあり方検討会（毎月1回 計9回）

理事長の命により、常務理事、担当理事、施設長、副施設長、看護師長等関係職員が集まり、施設運営上の諸課題について、その方向性及び対応策等について、中長期的な視点をもって検討を行いました。

令和5年度は、中間報告として「慶福育児会麻布乳児院 中長期計画」及び「安全計画マニュアル」を取りまとめたほか、ショートステイ事業を始めとする地域子育て支援事業、里親支援事業、職員の勤務体制等について検討を行いました。

(2) 各種委員会の開催

① 養育向上委員会（6回）

コロナ禍の様々な制限がある中で養育、夜間緊急時対応トレーニング、院内研修、ケースカンファレンスの行い方について検討・見直しを行いました。

② 養育体制検討委員会（5回）

夜勤の勤務体制や日勤者、夜勤者の休憩時間の確保のための対応策について検討を行いました。

③ 行事委員会（9回）

行事を企画・立案し、夏祭り・運動会・クリスマス会等の院内行事の準備、開催を行いました。

④ マニュアル検討委員会（5回）

養育の手引（日常生活・疾病対応・記録方法等）や写真・アルバム作成マニュアルについて見直し等を行いました。

⑤ 感染症予防対策委員会（5回）

感染症予防のための消毒対策、職員の手洗いチェックによる適切な手洗い状況の確認、新人職員への嘔吐処理のレクチャー、職員共用休憩室の清掃方法、院内で感染症が起きた時の食事等の対応策についての検討を行いました。

⑥ 防災委員会（5回）

非常用備蓄品（食料・水等）の賞味期限及び数量チェック、避難用リュックの中身確認・補充、非常時の必要物品の検討・購入、また避難訓練の内容について検討を行いました。

⑦ 事故防止対策委員会（5回）

事故防止対策及び施設内虐待防止対策の検討・事故報告書・マニュアル・チャックリスト等の検証等を行いました。

⑧ 写真委員会（6回）

入所児童の写真の整理・管理、アルバム作成方法についてマニュアルの見直しを行い、併せて写真の印刷や写真データの整理を行いました。

⑨ 広報委員会（6回）

“子どもの声”を届けるというテーマで年2回（7月・1月）広報誌「麻布乳児院だより」を発行し、乳児院、児童養護施設及びボランティアの皆様や関係支援者の方々に送付しました。また、ホームページやパンフレットの見直しを行いました

5 実習生の受け入れ

保育士養成実習施設として、専門学校、短期大学、大学からの要望に応えて26校27名の受け入れを行い、保育士の養成に協力しました。

また、地域母子保健学の見学演習として、大学、大学院からの要望に応えて2校23名の受け入れを行い、助産師養成に協力しました。

6 ボランティアの受入れ

例年、ボランティアの方々には、養育補助、入所児童の衣類の裁縫・補修、衣類等洗濯物の整理整頓、清掃、ガーデニング等の援助をいただいていました。令和4年度まではコロナウイルス感染予防の為、理髪以外の申し出を辞退していましたが、令和5年度は理髪・清掃・ガーデニング・裁縫を実施いただきました。

別表5 [19頁]

7 防災・防犯対策

火災や地震を想定して毎月1回消火・通報・避難誘導、麻布慶福苑との合同訓練の他、新規採用者及び夜間勤務者の夜勤明け時間帯を利用した非常放送の操作訓練を実施しました。

防犯については、防犯監視カメラ、炎感知センサーの設置及び職員通用門、子ども玄関を暗号施錠化しており、引き続き不審者の侵入防止等に努めています。

別表6 [20頁]

8 職員の状況

(1) 令和6年4月1日現在の職員配置状況

職種 基準現員	施設長 副施設 長	医 師	栄養士	事務員	看護師	保育士	被 虐 待 児 個 別 対 応 職 員	小規模・個 別ケア担 当職員
職員配置基準	1	(1)	1	1	内、看護師8名以上 4 1		1	(2) 6
現 員	2	(4) 嘱託医	2	2	(6) 1 0	(4) 3 8	1	8

職種 基準現員	家 庭 支 援 専 門 相談員	里 親 支 援 専 門 相談員	里親交流 支援員	心理療法 担当職員	調理員等	ショート ステイ 担当職員	合 計
職員配置基準	2	1	1	(1) 1	8	(2)	(6) 6 4
現 員	(1) 2	1	1	(2) 1	(3) 3	(1) 1	(2 1) 7 1

- ・()の数は非常勤職員の別掲
- ・看護師(6)のうち派遣職員3名
- ・給食業務は外部委託

(2) 職員の健康診断等

職員の健康診断は、春季に全職員を対象として実施し、加えて秋季に直接処遇職員を対象として計年2回実施しました。腸内細菌検査については、栄養士・調理員は毎月、直接処遇職員は年4回、間接処遇職員は年1回実施しました。

更に全職員を対象に労働安全衛生法の規定に基づく、職員の心理的な負担の程度を把握する「ストレスチェック」を実施し、産業医と連携して集団分析結果等に基づく職場環境改善の検討を行いました。

なお、東京都済生会中央病院所属の産業医の参加を得て、毎月1回、衛生委員会を開催し、会議終了後、産業医による職員の個別面談を実施しました。

9 施設の設備

調乳室入口スチールドアの不具合により交換工事を実施しました。

また、1階児童居室前のバルコニー床面がひび割れ、塗装も経年劣化で剥がれていたため補修工事を実施し、児童が過ごしやすい生活環境の改善を図りました。

その他、洗濯場全自動洗濯機の故障により新しく1台購入しました。

10 苦情解決の取り組み

入所児童にかかる利用者（主に保護者、里親等）からの苦情等に対し適切に対応するため、入所時に「慶福育児会の苦情解決制度」のリーフレットを渡し、その「苦情の受付」・「苦情解決の体制」の内容等を説明し周知しています。

令和5年度は保護者から苦情が1件ありましたが、速やかに対応を図り、円満に解決しました。

11 自己評価・利用者調査の実施

国は社会的養護の質の向上を図るため、「乳児院運営指針」を定めたほか、平成24年度から3年に1度以上、外部専門機関による第三者評価の受診、利用者調査及び毎年度の自己評価等の実施を義務化しました。

麻布乳児院においては、令和3年度に外部専門機関による第三者評価の受診、利用者調査を実施しました。

令和5年度は利用者調査を実施し、結果については施設内に掲示し保護者及び来訪者等が閲覧できるようにするとともに、各部署に配布し、全職員に周知し、より良い施設運営を図るようにしました。

【別表1】

(1) 月別入退所児童数〔令和4年度・令和5年度〕 (単位：人)

月別区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
令和4年度 初日在籍	37	33	33	32	36	35	36	36	38	36	34	36	35.2(54.2%) (暫定定員70人)
令和5年度 初日在籍	38	38	35	37	41	37	37	36	37	41	40	43	38.3名(54.7%) (暫定定員70人)
入所児童数	3	2	3	6	1	5	3	2	7	2	4	3	計41名 (月平均3.4)
退所児童数	3	5	1	2	5	6	3	1	4	2	1	7	計40名 (月平均3.3)

(2) 入所理由別児童数〔令和4年度・令和5年度〕 (単位：人)

区分	令和4年度	令和5年度	備考 (令和5年度の割合)
虐待	15	14	34.2%
複雑な家庭環境	6	10	24.4%
母疾病	5	13	31.7%
養育拒否	4	1	2.4%
母出産	1	0	0.0%
母家出	0	0	0.0%
児の障害	0	1	2.4%
両親の疾病	2	0	0.0%
不法滞在	1	0	0.0%
未婚・若年	0	2	4.9%
合計	34	41	100%

(3) 入所時の子どもの月齢 (単位：人)

月 齢		人 数	備 考
1	7日以内	7	24.4%
2	8日から1ヶ月未満	3	
3	1ヶ月～3ヶ月未満	6	14.6%
4	3ヶ月～6ヶ月未満	2	4.9%
5	6ヶ月～1歳未満	5	12.2%
6	1歳～2歳未満	13	31.7%
7	2歳～3歳未満	5	12.2%
8	3歳以上	0	0.0%
合 計		41	100%

(4) 退所児童の在所期間 (単位：人)

在所期間		人 数	備 考
1	7日以内	2	12.5%
2	8日から1ヶ月未満	3	
3	1ヶ月～3ヶ月未満	11	27.5%
4	3ヶ月～6ヶ月未満	6	15.0%
5	6ヶ月～1年未満	5	12.5%
6	1年～2年未満	7	17.5%
7	2年～3年未満	1	2.5%
8	3年以上	5	12.5%
合 計		40	100%

(5) 退所先別児童数 [令和4年度・令和5年度]

(単位：人)

年度別 退所理由 △	児童養護施設等 への措置変更	里親委託		家庭引取	合 計
		養育家庭	養子縁組		
令和4年度	8 (24.2%)	4 (12.2%)	3 (9.1%)	18 (54.5%)	33
令和5年度	9 (22.5%)	3 (7.5%)	4 (10.0%)	24 (60.0%)	40

【別表2】

心理療法実施状況

(1) 心理療法等の実施状況 (月別対象者数)

(単位：人)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
対象者数	30	30	26	30	29	23	27	25	28	23	33	33	337

(2) 実施業務内容

- ・心理面接（児童、保護者・里親）
- ・行動観察・発達検査
- ・面会場面の観察
- ・職員へのコンサルテーション（助言等）
- ・会議、ケースカンファレンス、委員会等への出席
- ・その他（電話相談、アフターケア、関係者会議、措置変更先との連携）

【別表3】

<年間行事及び地区行事の実績>

行事種別	期日	内 容
誕生会	随 時	各クラスの子ども一人ひとりの誕生日を、それぞれに工夫して居室内で祝いしています。
院外保育	春・夏・秋	幼児クラス 感染対策を実施したうえで遠足を再開しました。
地蔵祭	6月9日	賢崇寺の住職を迎えて、院内の子育て地蔵のお祭りを実施しました。
夏祭り	8月24日	保護者を招いて夏祭りを実施しました。
地域のお祭り	9月10日	広尾（地元）の氷川神社の大祭で、地域の子ども神輿が園庭を訪れ交流しました。
運動会	10月19日	中庭で運動会を実施しました。
クリスマス会	12月21日	フロアーゲーとに、子どもによる歌や劇・サンタさんによるプレゼント贈呈を実施しました。
その他	① 節分 (2月) ② ひな祭り (3月) ③ こどもの日 (5月) ④ 敬老の日 (9月)	

【別表4】

<職員研修実績>

No.	研修名称	主催者	開催地	開催日	参加者
1	乳児部会施設長会	東京都社会福祉協議会	東京	年11回	2
2	乳児部会制度政策推進委員会	東京都社会福祉協議会	東京	年11回	2
3	乳児部会養育看護研究会	東京都社会福祉協議会	東京	年3回	2
4	乳児部会栄養研究会	東京都社会福祉協議会	東京	年3回	1
5	乳児部会事務研究会	東京都社会福祉協議会	東京	年3回	2
6	乳児部会家庭支援研究会	東京都社会福祉協議会	東京	年3回	3
7	乳児部会心理研究会	東京都社会福祉協議会	東京	年4回	2
8	乳児部会里親支援研究会	東京都社会福祉協議会	東京	年8回	2
9	乳児部会地域支援研究会	東京都社会福祉協議会	東京	年5回	1
10	新任職員研修会（オンライン）	東京都社会福祉協議会	東京	5/12	4
11	第57回関東ブロック乳児院協議会	関東ブロック乳児院協議会	埼玉	6/16	2
12	第65回全国乳児院研修会	全国乳児福祉協議会	岐阜	7/6～7/7	2
13	第40回関東ブロック乳児院協議会	関東ブロック乳児院協議会	栃木	11/28～11/29	4
14	第72回全国乳児院協議会	全国乳児福祉協議会	長崎	10/5～10/6	2
院内研修	・乳児院における個人情報保護 ・ハラスメントについて ・リアルボイス ～大人になっても生きづらい 映画で 伝えたい施設育ち、虐待経験の現実～	講師：秋山弁護士 講師：宮原産業医 自主映画上映	院内 院内 院内	9/7 11/2 2/1	養育者・ 専門職 他

【別 表5】

<ボランティア受入状況>

サークル名等	令和4年度			令和5年度		
	回数	延回数	延人数	回数	延回数	延人数
聖心五月会	週2回	回0	名0	週2回	回0	名0
東洋英和学院小・中学部母の会	週3回	0	0	週3回	0	0
港社協（ゆりの会）	月1～2回	0	0	月1～2回	0	0
五月（ゆりの会）	不定期	0	0	不定期	20	80
夏期体験ボランティア	月2～8回	0	0	月2～8回	0	0
美容（理容）師	1回/1ヶ月	6	12	1回/1ヶ月	11	22
プルデンシャル生命（株）		1	10		1	20
靈友会		0	0		0	0
ハンズオン東京関係団体		6	54		4	40
個人・その他団体		0	0		0	0
合 計		13	76		35	162

(注) 令和5年度は理髪・清掃・ガーデニング・裁縫のボランティア活動を院に来て実施いただきました。

聖心五月会・東洋英和学院小・中学部母の会の方には食事用エプロンの製作、田園調布雙葉学園の学生さんにはエプロンに絵を描くボランティアを依頼しました。

【別表6】

<防災訓練実績>

訓練実施日	訓練内容	訓練参加者	
		職員	乳幼児
4月13日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・避難誘導	45名	37名
5月16日 (火)	初期消火・防災教育 非常放送・夜間想定	9名	37名
6月8日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・夜間想定	9名	37名
7月13日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・夜間想定	9名	37名
8月10日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・夜間想定	10名	40名
9月14日 (木)	地震訓練・初期消火 身体防護・二次災害防止	35名	30名
10月12日 (木)	麻布慶福苑と合同訓練 避難誘導、初期消火	2名	0名
11月9日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・避難誘導	45名	35名
12月14日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・夜間想定	10名	40名
1月11日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・避難誘導	45名	35名
2月8日 (木)	初期消火・防災教育 非常放送・夜間想定	9名	40名
3月14日 (木)	麻布慶福苑との合同訓練 避難誘導、初期消火等	30名	35名

子育て短期支援（ショートステイ）事業報告

平成13年度から港区の乳幼児ショートステイ事業を受託して実施しています。
乳幼児の保護者の社会的事由（疾病、出産、仕事等）により一時的に家庭において養育できない時などに、短期間お子さんをお預かりし、保護者の子育てを支援しています。

令和5年度の利用実績は、次表のとおり実人員153名、延べ679名となり、令和4年度と比べて利用実人員、利用延べ人数共に大幅に増えました。

利用理由としては、疾病、育児疲れ、仕事（夜勤・出張等）がほとんどを占めており、特に1歳児の利用が延べ人員で前年度の5倍と大幅に増えています。

＜乳幼児ショートステイ利用実績＞

[令和5年度]

年 齢	事由別内訳														合計	
	疾 病		育児疲れ		出 産		介 護		冠婚葬祭		仕 事		その他の			
	実人 員数	延人 員数														
0歳	3	16	30	123	0	0	0	0	1	2	10	68	0	0	44	209
1歳	8	51	48	236	0	0	1	4	1	2	15	58	0	0	73	351
2歳	0	0	13	34	0	0	0	0	0	0	4	14	0	0	17	48
3歳	0	0	9	30	0	0	0	0	0	0	10	41	0	0	19	71
合計	11	67	100	423	0	0	1	4	2	4	39	181	0	0	153	679

[令和4年度]

事 由 別	疾 病		育児疲れ		出 産		介 護		冠婚葬祭		仕 事		その他の		合 计	
	実人 員数	延人 員数														
合計	7	34	33	140	1	14	0	0	0	0	41	135	6	23	88	346

特別養護老人ホーム麻布慶福苑事業報告

麻布慶福苑では、令和5年度においても、入所定員の充足を図ると共に、これまでと同様に入所者一人ひとりの立場に立った個別の対応に心がけ、利用者の人権の保護と虐待の防止に努めてきました。

入所者への経済的な虐待が疑われる場合は、成年後見制度の導入に向けて関係する諸機関（港区、社会福祉協議会等）へ相談を行い適切な対応に努めました。

令和2年1月ころから世界中に脅威を震撼させた新型コロナウィルス感染症の予防対策では、毎日の手すり、ドアノブの消毒を継続するとともに、入所者には、施設内においてワクチンの7回目接種を済ませました。

この間、家族等との面会の機会の減少で心身の健康への影響が懸念される入所者が心配されましたが、令和5年5月8日より、新型コロナウィルス感染症の類型が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される5類感染症に変更されたことに伴い、面会の再開・推進を図ることは重要と考え、家族等の面会も予約制により各フロアで面会が出来るようにいたしました。

その後も面会については、感染状況により度々、一時期中止を余儀なくさせていただきましたので、ご家族の皆さんには、大変ご迷惑とご心配をおかけしました。

また、毎週実施していた職員及び清掃等委託業者、内部改修等工事業者、理髪、マッサージなど施設に頻繁に出入りをされる方へのPCR検査は、5類移行により取りやめ、代わりに職員には抗原検査キットを自宅用として配布し、体調不良の際は自主検査するよう指示し、施設に持ち込まないを徹底いたしました。

新規ショートの受入れの一時中止、ボランティア活動の一時休止については、事業や活動の自粛をしてきたこともあり、入所者の楽しみが少なくなりました。

しかし、職員で対応出来るクラブ活動や毎月の誕生日会、お食事会、七夕、お盆の迎え火・送り火、苑を挙げての夏のけいふく祭、お月見、敬老会、文化祭、クリスマス会、餅つき、節分、ひな祭りなどの行事やマイクロバスで出かける初詣、お花見などを実施し、さらに、希望する入所者には「寿司」や「すき焼き」、「うなぎ」などの出前をとり食事での楽しむ機会をもっていただきました。

介護人材の確保では、都心における介護現場における人材の確保に苦慮している中、麻布慶福苑もその例外ではなく、依然として厳しい状況が続いていますが、職員が定着し働きやすい慶福苑となるよう処遇面や環境整備、新人職員育成委員会を通じて離職を防ぐよう努めました。

介護基盤の整備では、令和2年度から取り組んでいる4人部屋居室のプライバシー化や看取り室の設置、衛生機器の更新等を行い、令和4年度からは給水、給湯、雑排水、汚水、空調ドレン等の設備配管更新工事を行い、令和5年3月に工事は終了いたしました。

施設介護では、集団生活での調和、安全性、日常生活の楽しみなどを見出していくだけるよう配慮し、感染症予防、事故防止、身体的拘束の廃止を重点に取り組み、利用される方にとって安全・安心な生活環境を維持できるように努めてきました。

1 入所者の状況

特養入所者の状況については、1日の平均在籍者数は94.2人で、前年度（94.1人）に比べ増加しました。

短期入所生活介護（ショートステイ）事業については、利用延日数1,800日で、前年度（1,394日）に比べ増加（406日）しました。

（1）入所者の年齢構成別・性別状況（別表1）[31頁]

入所者の令和6年3月31日現在の平均年齢は、88.4歳（前年度88.3歳）で、100歳以上の高齢者は10人（女性9人）となっています。

年齢構成別では、86歳以上が67%を占めており、男女比率は男性が19%、女性が81%となっています。

（2）入・退所状況（別表2）[31頁]、入前所生活状況（別表3）[31頁]、

退所理由別状況（別表4）[31頁]

令和5年度の入・退所状況は、入所者33名（前年度27名）、退所者は29名（前年度31名）で、前年度より入所者は増え、退所者は減っています。

また、入前所生活状況は、その他（施設等）からの入所が多く、退所理由別状況は、当施設で亡くなられる方（看取り対応含む）がほとんどですが、令和5年度は医療機関で亡くなられた方が5名、その他長期の入院加療が必要なため退所された方は3名でした。

（3）要介護認定の状況（別表5）[32頁]

平成27年度から特養に入所申し込みできる方の要件が要介護度3以上の常時介護の必要な方となったことで、令和5年度も要介護4以上の方が多数入所されていますが、年度末時点の平均介護度は4.00で前年の3.89より0.11高くなっています。

（4）身体障害の状況（別表6）[32頁]

身体障害者手帳の交付を受けている方の割合が、全体の19.6%（前年18.5%）であり、身体障害の95%（前年82.4%）が肢体不自由のため日常動作に介助が必要な要因となっています。

（5）日常生活動作（ADL）の状況（別表7）[32頁]

排泄・入浴介助は、一部介助を含めるとほとんどの入所者が必要としており、食事介助は、一部介助を含めると、37%の入所者が必要としています。

また、車椅子を使用される方は84%、認知症状を有する方は78%、オムツ使用者は58%となっています。

2 医務室の状況

医務室（無床診療所）には、看護職員（看護師）7人を配置しているほか、嘱託医師は4人（内科、週2回：2人で交代して回診）（精神科、月2回：1人で回診）配置、その他（形成外科・皮膚科、月2回：1人で回診）の往診があります。

（1）回診状況（別表8）〔33頁〕

内科、精神科の嘱託医師による入所者の回診は、年間延べ1,652人が受けています。

（2）医務室処置件数（別表9）〔34頁〕

医務室での入所者の処置件数は、年間延べ13,628人の処置を行っており、疾病等医療措置が必要な場合には、協力医療機関である北里研究所病院において必要な治療等を依頼しております。

（3）医療機関への入・退院状況（別表10）〔34頁〕

入所者の病院への入・退院状況は、年間で入院が36人（昨年度54人）、退院が35人でした。

（4）受診状況（別表11）〔34頁〕

病院での受診状況では、内科を中心として、年間延べ115人が受診しました。

（5）健康診断

入所者全員の「健康診断」は、令和5年9月1日に「古川橋病院健診センター」の協力を得て、慶福苑1階会議室及びディルームで実施しました。施設内での実施は5年目となり順調に終了しました。「インフルエンザ及び新型コロナウィルスの予防接種」も慶福苑内において実施しました。

（6）感染症対応

施設内において、感染症予防職員研修会を開催するとともに、令和5年度においては、毎月1回以上の危機管理対策委員会を開催し、感染症予防対策を検討してきました。

「BCP（事業継続計画）」を策定し、具体的対応を協議するとともに、来苑者にはアルコール消毒（手洗い）、うがいの協力、マスクの着用、体温の測定、面会簿で体調等を伺うなどの協力を求めてきました。

また、1日1回以上の居室の換気、毎日の手すり、ドアノブの消毒の実施、全職員及び新規入所者の抗原検査の実施などの対策を行ってきました。

令和5年度は、インフルエンザ・ノロウィルス感染症の発生がありました。

今後も、継続して感染症予防に取り組んでまいります。

3 機能訓練の状況（別表12）[35頁]

機能訓練は、身体的に虚弱化し、諸機能が低下していく高齢者であっても、当該訓練を受けることによって、機能の低下を防ぐことができるので、日々欠かせないものです。

（1）個別機能訓練

立位保持訓練や歩行訓練、その他日常生活動作に関する訓練を行う事によって日常生活を営むのに必要な機能の減退を予防することを目指しました。

体操のように集団で行うか、個別で行うかは別として、機能訓練を医療とは別の形で行いました。

1日当たり平均9.9人（昨年度12.0人）、年間を通して延べ2,499人（昨年3,042人）の入所者が機能訓練指導員による指導・個別機能訓練を受けました。

（2）集団運動

個別機能訓練に対し音楽療法と運動療法を合わせ、以後、集団運動と呼称します。

音楽療法は平成23年度から音楽療法士（外部スタッフ）を招いて実施しています。

音楽や映像を通じて遠隔記憶の想起をする事で脳の血流をよくするなどの効果を期待した取り組みです。また、思い出を整理する事で精神的な安定を図ります。

毎週水曜日の午前・午後に実施しています。

運動療法は音楽やボールなどを使用して心身の健康維持への取り組みであり、生活の質を良くするため、音楽に合わせての体操やボールを使用したレクリエーションを取り入れるなど入所者が楽しみながら適度な運動ができるように取り組んでいます。

集団運動は一日当たり平均16.1人、年間延べ4,062人の入所者が参加しました。

4 クラブ活動の状況（別表13）[35頁]

毎日の生活に張り合いを持っていただくため歌謡クラブ、習字クラブなどの活動を毎週行っています。

外部からのボランティアによる動物（犬）と直接触れ合えるアニマルセラピー（日本動物病院協会）や子どもたちの歌やふれあいの持てる活動（みなと保育園）などの協力は、令和2年2月26日から新型コロナウィルス感染症対策の影響によりボランティアによる活動を中止しており、職員での活動となりましたので、実績回数は大幅に減りました。

なお、令和5年度は、外部ボランティアによる音楽療法やアニマルセラピーなど一部実施を再開した活動もありました。

5 給食(栄養管理)の状況

より良い給食の提供を目指す一環として、委託先業者（日清医療食品株式会社）と法人両施設関係者と2ヶ月に1回「給食関係者会議」を、委託先業者と当施設職員と月に1回「給食会議」を開催し、打ち合わせ協議を行い、円滑な給食運営に努めました。

低栄養、誤嚥防止のため利用者個人について、多職種協働による栄養ケアマネジメント及び嚥下評価を実施したところ、一定の成果が得られました。

(1) 食事形態の状況（別表14）〔36頁〕

全般的摂食状況については、入所者の多くは加齢等による機能低下が見受けられ、年々個別対応の栄養管理（食事）が必要となってきており、主食の形態については多岐にわたっています。

特に最近では、食事量が減少し十分に栄養が摂取出来ない利用者のために主食・副食を半量にして、高カロリ栄養食を補食としてつけるいわゆる「ハーフ食」対応のケースが更に増えています。

また、栄養があまり摂れなく嚥下状態が悪い利用者には、主食のパン粥をミキサーにかけ、ペースト状にしたものをお供しました。

さらに、疾病により療養食（治療食）が必要な利用者は、糖尿病、減塩食を合わせると17人でした。昨年度（19人）より減少しました。

(2) 代替食の状況（別表15）〔36頁〕

アレルギー、薬の相互作用、嗜好的な理由により、代替食を必要とする食品及び人数は増加傾向にあります。

(3) 特別食の実施状況（別表16）〔37頁〕

毎月実施している誕生日会食のほか、年に2回、テーマを決めて提供する「お食事会」のほか、季節の行事に合わせた食事の提供と、選択食の実施をいたしました。

6 ご家族等との面会の状況（別表17）〔37頁〕

入所者は、ご家族等との面会をとても楽しみにしているので、ご家族の方々にはできるだけ来苑していただくようお願いしています。

しかし、新型コロナウィルス感染症の入所者への感染防止の観点から、一時期間は面会中止の措置をとりました。それらの措置が解除された後は、面会を予約制で行う対応を再開し、少しずつ戻ってきました。

7 ボランティアの受入状況（別表18）〔37頁〕

例年の主な活動内容は、クラブ活動の介助、諸行事における移動の介助、話し相手、散歩介助等ですが、令和5年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止、利用者への感染防止の観点から一部受け入れを中止といたしましたが、音楽療法、アニマルセラピー、ホーム喫茶などで再開しました。

8 施設整備の状況

介護基盤の整備に向けての取り組みは、令和5年3月20日に竣工いたしました。引き続き、必要な整備に取り組み安全安心な施設整備を継続していきます。

9 職員等の状況

(1) 職員配置の状況

令和6年4月1日現在の職員配置（「短期入所生活介護」（ショートスティ）担当を含む。）の状況は次のとおりです。

職種別	施設長	事務員	相談員	介護職員	看護職員	機能訓練職員	介護支援専門員
当苑の配置定数	1	3	1	35	5	1	1
現員(実人数)	1	3	1 (1)	33	7	1	1
職種別	リスクマネージャー	栄養士	介助員	調理員	医師	合計	
当苑の配置定数	(1)	1	1	—	—	50	
現員(実人数)	(1)	2	1	委託	嘱託	50 (2)	

(注) 介護職員33人の内訳は、常勤職員31人、非常勤職員1人、派遣職員1人である。

看護職員7人の内訳は、常勤職員5人、非常勤職員2人（うち夜勤専従1）である。

相談員（ ）内は、介護支援専門員（ケアマネージャー）が兼務している。

リスクマネージャー（ ）内は、介護支援専門員（ケアマネージャー）が兼務している。

栄養士2人のうち1人は、育児休業中である。

(2) 職員健康診断

職員の健康診断は、6月に夜勤職員を対象にX線（胸）、血圧、尿の検査及び腰痛検診を実施しました。

また、12月には、全職員を対象に、6月の検査項目に加え、貧血、肝機能、血中脂質、心電図の各検査を行うとともに、希望者には、X線（胃）等の検査を実施しました。

(3) 職員研修（受講）状況（別表19）〔38頁〕

職員の資質を高めるための一環として、専門的知識と技術の習得を重視し、施設内はもとより外部研修参加の機会を提供しました。参加数は減っています。

施設内研修においては、身体拘束防止研修を2回、虐待防止研修を2回実施しました。

各研修の実施後は、研修資料を添えて回覧等により職員が共有出来るよう努めました。

(4) 業務目標（自己申告）制度の実施

慶福苑の理念及び目標の達成に向けて、全職員が意識を共有化し、協働の意識の下で取り組んでいくことと職員の更なる資質向上を目指して「業務目標（自己申告）制度」を実施しました。

年度当初に、慶福苑としての組織目標を定め、この下に各係の組織目標を決め、施設長と職員が自己目標に係るヒアリングを年間3回実施しました。

令和5年度の組織目標は

- ① 「素直な心」
- ② 「感謝する気持ち」
- ③ 「他人のせいにしない」

10 各種会議の開催状況（別表20）[39頁]

事業の適正化・円滑化を図るため、管理職会議、運営会議、幹部会及び給食会議等の全体的な会議を毎月定期的に開催するとともに、施設の人事関連の方針等を審議検討する幹部会議を運営会議に併せ開催しました。

また、入所利用者が安心・安全で楽しく生活できるよう、リスクマネジメント委員会、余暇委員会・広報委員会、身体拘束等廃止・事故防止検討委員会、褥瘡予防対策チーム・排泄委員会、入浴委員会・整容委員会等の各委員会を定期的に開催しました。

入所者個々のケアプランを検討する「サービス担当者会議」は原則6カ月毎の月～金曜日にかけて開催し、各専門スタッフで検討し個別計画書を作成しました。会議には必要に応じ、入所者ご本人、ご家族の参加もできる会議体でしたが参加者はありませんでした。

業務の申し送り、伝達等については、夜勤明け時の引き継ぎや日勤者から夜勤者への申し送り等、各部門相互や業務全般にわたる必要な事項の担当者が各自パソコンを稼働して行う「施設介護情報システム」により、連絡情報の業務遂行の円滑化を図りました。

11 防災訓練等の実施状況（別表21）[41頁]

当施設の建物は耐震・耐火構造となっていますが、入所者が高齢の災害弱者のため、災害時の対応については特別の配慮が必要となります。

このため、入所利用者の安全確保を最優先とし、防災訓練では、情報伝達訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練に重点を置いて、これらを一体的に実施しました。

また、平成23年3月11日発生の東日本大震災の状況を踏まえ、引き続き、同敷地内の併設の麻布乳児院と共に臨機応変の対応がとれるよう、ライフライン（電話、電気、ガス水道等）途絶時の留意事項の周知、緊急連絡網や備蓄食料品、医薬品の点検整備と周知に努めました。

特に、麻布消防署の「立ち入り検査」（査察）における非常口扉に関する避難障害の指摘を踏まえ、苑内の該当箇所を自動火災報知機と連動した自動扉（電気錠）の取り付けを行い緊急時に備えました。さらに、従来の港区と同区内特養間で取り交わされていた災害時の応援協定を発展させた「災害時における特別養護老人ホーム麻布慶福苑の防災体制に関する協定書」を港区との間で締結（平成25年4月1日）しています。

これにより、慶福苑は、「港区地域防災計画」の中で災害時における「福祉避難所」と指定されています。

1.2 実習生の受入状況（別表2-2）[41頁]

例年、麻布慶福苑では、介護福祉士等を目指す学生の実習の場として、実習生の受入をしており、翌年4月の新規採用職員の手助けをしています。また、北里研究所病院の臨床研修医師の研修や北里大学薬学部の学生の実習の場としての受け入れも行い、協力医療機関との連携を密にしています。

1.3 苦情処理体制の整備

入所者及び家族等からの苦情・要望等に対応するため、施設長を苦情解決責任者に、生活相談員を苦情受付担当者に任命しています。

また、港区社会福祉協議会が港区からの委託を受けて実施している4名の介護相談員の派遣により、入所者の要望等を把握し、苦情の未然防止に努めています。

1.4 第三者評価受審及び介護サービス情報の開示

（1）福祉サービス第三者評価結果

令和5年度も東京都の「福祉サービス第三者評価」を受審しました。

評価結果の「特に良いと思う点」では、

- ① 日常の健康管理や緊急時および看取り対応など医療面の体制強化をはかっている。
- ② 多職種によるケアマネジメントの仕組みと情報共有のシステムが機能し、円滑な連携支援を実現させ、利用者の暮らしを一体的に支えている。
- ③ 年間を通じて季節を感じながら食事を楽しめるような様々な支援を行っている。

をあげています。

「さらなる改善が望まれる点」としては、

- ① 施設は社会的役割に組織的に取り組んでいるが職員の周知度は一部リーダー層にも低い結果があり、方法や仕組みの兼用が望まれる。
- ② 「マナー指針」を基本に職員自己チェックや上司による指導、相互の学び合い環境もあり、接遇の成果が期待される。
- ③ 利用者の暮らしの幅を広げるために活用可能な地域情報について、視点を変え専門性を活かした更なる検討が期待される。

があげられており、これらについては、令和6年度の運営会議等の場を通じ検討し改善に努めます。

（2）情報開示

令和5年度も施設の社会的役割の一環として、予算及び決算、事業計画及び事業報告、その他当苑に関わる必要な情報を、個人情報の保護に意を用い、東京都の「介護サービス情報の公表制度」により公表しています。

15 当面する今後の課題

令和5年度の事業の実施状況を踏まえ、入所者の高齢化と要介護度の高い方が多くを占めていることから、個々の入所者に質の高い介護サービスを安定的に提供するため、引き続き、次の取り組みを継続しました。

- 1) 介護と医療の一層の連携、協働を通しての、入所者の心身機能の維持及び改善、認知症ケアの充実
- 2) 効率的で良質なサービスの提供と新たなサービスの検討
- 3) 入所者の状態に応じたより望ましい食形態の食事提供の工夫
- 4) 必要とする職員の確保を図るとともに、資質をより高めるための一環としての人事考課制度（業務目標（自己申告）制度、勤務評定制度）の実施や効果的な研修機会の確保等の工夫
- 5) 入所者の安心・安全な居住環境整備の一層の推進

【別表 1 入所者の年齢構成別・性別状況】

単位：人

区分	令和5.3.31現在	令和6.3.31現在		
		男性	女性	合計
60歳～70歳	2	0	1	1
71歳～75歳	4	2	2	4
76歳～80歳	9	2	10	12
81歳～85歳	20	4	11	15
86歳～90歳	21	6	21	27
91歳～95歳	15	2	17	19
96歳～100歳	15	1	12	13
101歳～	6	1	5	6
合計	92	18	79	97
平均年齢	88.3	86.1	89.0	88.4

最高齢者 男性101歳 女性103歳

100歳以上10人（男性1名、女性9名）

【別表 2 入・退所状況】

単位：人

区分	各月末日現在入所者数			入所者			退所者		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
5年4月	92	15	77	2	1	1	2	1	1
5月	93	16	77	3	1	2	2	0	2
6月	95	16	79	5	1	4	3	1	2
7月	93	17	76	1	1	0	3	0	3
8月	95	19	76	5	2	3	3	0	3
9月	95	18	77	4	0	4	4	1	3
10月	93	18	75	1	1	0	3	1	2
11月	96	19	77	5	3	2	2	2	0
12月	97	19	78	1	0	1	0	0	0
6年1月	97	19	78	2	2	0	2	2	0
2月	96	18	78	1	1	0	2	2	0
3月	97	18	79	3	1	2	3	1	2
合計		212	927	33	14	19	29	11	18

【別表 3 入所前生活状況】

単位：人

区分	居宅	病院	その他施設等	合計
令和4年度	8	2	16	27
令和5年度	13	4	16	33

【別表 4 退所理由別状況】

単位：人

区分	死亡	入院	家庭復帰	その他	合計
令和4年度	29	2	0	0	31
令和5年度	26	3	0	0	29

【別表 5 要介護認定の状況】

(各年度3月31日現在) 単位:人

	性別	要介護1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	合計
令和4年度	男性	0	0	4	7	4	15
	女性	3	4	14	35	21	77
	合計	3	4	18	42	25	92
令和5年度	男性	0	0	3	9	6	18
	女性	3	2	17	32	25	79
	合計	3	2	20	41	31	97

(注) 平均要介護度: (5年3月31日) 3.89 → (6年3月31日) 4.0

【別表 6 身体障害の状況】

(各年度3月31日現在) 単位:人

区分	視覚障害		肢体不自由		聴覚障害		内部障害		合計		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
4 年度	2級 以上	0	0	0	7	0	0	1	0	1	7
	3級 以下	0	1	1	6	0	0	0	1	1	8
5 年度	2級 以上	0	1	1	8	0	0	0	0	1	9
	3級 以下	0	0	2	7	0	0	0	0	2	7

(注1): その他 愛の手帳 4度 女性1名

【別表 7 日常生活動作(ADL)の状況】

(各年度3月31日現在) 単位:人

区分	令和4年度	令和5年度
食事介助	一部介助	12
	全部介助	19
排泄介助	一部介助	28
	全部介助	46
着脱衣介助	一部介助	40
	全部介助	45
入浴介助	一部介助	34
	全部介助	47
寝返り介助	一部介助	0
	全部介助	34
車椅子使用者数		83
認知症高齢者数		80
オムツ使用者数		46
褥瘡者数		4
利用者数		92
		97

【別表 8 令和5年度 回診状況】

単位：人

区分		内科	精神科	合計
4月	実人員	94	5	99
	延人員	127	5	132
5月	実人員	93	5	98
	延人員	140	5	145
6月	実人員	94	7	101
	延人員	139	7	146
7月	実人員	91	10	101
	延人員	131	11	142
8月	実人員	96	4	100
	延人員	131	4	135
9月	実人員	98	5	103
	延人員	139	5	144
10月	実人員	84	6	90
	延人員	123	8	131
11月	実人員	90	6	96
	延人員	128	7	135
12月	実人員	77	5	82
	延人員	113	6	119
1月	実人員	99	5	104
	延人員	144	7	151
2月	実人員	96	4	100
	延人員	122	4	126
3月	実人員	91	6	97
	延人員	139	7	146
合計	実人員	1,103	68	1,171
	延人員	1,576	76	1,652

【別表 9 医務室処置件数】

単位：延べ人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
眼科	184	101	291	262	105	170	318	340	213	287	381	334	2,986
皮膚科	57	154	356	337	170	244	405	459	322	354	425	409	3,692
内科	492	364	537	531	376	423	530	484	531	574	563	625	6,030
外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
褥瘡	63	18	35	41	41	53	45	72	61	52	66	78	625
整形	4	39	88	49	29	21	28	15	4	11	5	2	295
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	800	676	1,307	1,220	721	911	1,326	1,370	1,131	1,278	1,440	1,448	13,628

【別表 10 医療機関への入・退院状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院	0	4	4	3	8	2	3	0	5	4	2	1	36
退院	0	3	4	4	3	6	3	1	4	3	3	1	35

【別表 11 受診状況】

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
内科	実人員	5	4	6	7	7	2	5	1	2	1	1	2	43
	延人員	6	4	6	8	7	2	5	1	2	1	1	2	45
外科	実人員	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	5	
	延人員	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	1	6	
整形外科	実人員	2	1	1	0	0	2	2	2	2	1	2	17	
	延人員	3	1	1	0	0	2	2	2	3	2	1	19	
皮膚科	実人員	3	1	2	3	2	0	0	1	0	0	0	12	
	延人員	3	1	3	3	2	0	0	1	0	0	0	13	
眼科	実人員	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	7	
	延人員	1	2	1	0	0	1	2	1	1	0	0	9	
婦人科	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
泌尿器科	実人員	4	2	1	1	3	1	1	1	0	1	1	17	
	延人員	5	2	1	1	4	1	1	1	0	1	1	19	
耳鼻科	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歯科	実人員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	
	延人員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	
合計	実人員	16	9	11	13	12	6	9	8	7	3	5	7	106
	延人員	20	10	12	15	13	6	10	9	5	3	5	7	115

【別表 12 機能訓練実施状況】

(各年度年間) 単位:人

区分		令和4年度	令和5年度
個別機能訓練	延人数	3,042	2,499
	一日平均人数	12.0	9.9
集団運動	延人数	3,158	4,062
	一日平均人数	12.5	16.1

【別表 13 クラブ活動の状況】

(各年度年間) 単位:延べ人

区分		令和4年度	令和5年度
歌謡クラブ	男性	0	0
	女性	0	0
	合計	0	0
レククラブ	男性	11	11
	女性	151	67
	合計	162	78
習字クラブ	男性	0	1
	女性	24	16
	合計	24	17
絵画クラブ	男性	1	0
	女性	11	6
	合計	12	6
散歩クラブ	男性	15	6
	女性	143	57
	合計	158	63
料理クラブ	男性	12	5
	女性	78	42
	合計	90	47
陶芸クラブ	男性	8	6
	女性	58	17
	合計	66	23
足湯クラブ	男性	7	4
	女性	89	26
	合計	96	30
アニマルセラピー	男性	10	10
	女性	70	59
	合計	80	69
みなと保育園園児来苑	男性	0	0
	女性	0	0
	合計	0	0
年間合計		688	335

【別表14 食事形態の状況】

(1) 主食の食事形態 (単位:人)

区分	米飯食	軟飯	全粥	パン	パン粥	パン粥ミキサー
令和5年3月	32	3	24	1	8	9
令和6年3月	35	8	20	3	5	7

粥ミキサー2人

(2) 副食の食事形態 (単位:人)

(単位:%) (各年合計100%)

区分	常菜食	一口切	刻み	極刻み	ペースト	流動食 (経管栄養)
令和5年3月	23	18	25	1	15	14
(内ハーフ食対応)	1	2	6	0	11	5
令和6年3月	32	22	18	1	12	12
(内ハーフ食対応)	2	3	7	0	11	4

(3) 燥養食(治療食) 人数 (単位:人)

区分	糖尿病食	減塩食
令和5年3月	8	11
令和6年3月	5	12

【別表15 代替食の状況】

(1) 嗜好によるもの (単位:人)

食品名	人数	食品名	人数	食品名	人数	食品名	人数
アナゴ	1	鶏肉	2	カレー	3	あんこ	0
鰯	2	豚肉	1	パン	4	豆腐	1
卵	1	牛肉	0	ハム	0	カレー粉	1
生卵・温泉卵	0	椎茸	0	海苔	1	スイカ	1
ハヤシ	1	漬物	0	ブドウ	0	メロン	0
バナナ	2	乳製品	3	林檎ジュース	1	饅	2
魚	3	帆立	0	林檎ジャム	1	パイナップル	1
青魚	1	キウイ	1	パン粥	0	チョコレート	0
納豆	5	牛乳	8	麺	11	生クリーム	0
甲殻類	1	うどん	0	蕎麦	2	トマト	0
ヨーグルト	1	肉	3	シチュー	1	生魚	0

(注記) 本表「人数」重複のケース有り

(2) アレルギーによるもの (単位:人)

食品名	人数
海老・蟹	1
マンゴー	1
イチゴ	1
キウイ	1
バナナ	1

(3) 薬の相互作用、疾病によるもの (単位:人)

食品名	人数
納豆	2
グレープフルーツ	1
カレー粉	1
揚げ物	6
生野菜・生果物	0

【別表 16 特別食の実施状況】

(令和5年度年間)

実施月日	行事名	特別メニューの内容
6月 15日	お食事会	オニギリ、サンドイッチ、野菜スープ、ポテト、卵焼き、ワインナー、から揚げ、デザートバイキング
7月 7日	七夕	七夕そうめん、コーンコロッケ、胡瓜とワカメの酢の物、野菜ジュース
7月 30日	土用の丑の日	穴子のバラちらし、すまし汁、肉じゃが、フルーツミックス
8月 6日	慶福祭	焼きそば、お好み焼き、焼き鳥、リンゴジュース、スイカ
9月 18日	敬老の日	赤飯、すまし汁、金目鯛の粕漬焼き、天ぷら盛り合わせ、炊き合わせ（寿） 紅白なます、巨峰、紅白饅頭
9月 29日	十五夜	さつまいもご飯、清汁、月見蒸し、ブロックソーセージのごま和え、みかん
11月 16日	お食事会	寿司7貫、だし巻き玉子、清汁、みかん
12月 26日	クリスマス会	エビ・ズラフ、コンソメスープ、クリスマスチキン、パンプキンサラダ、仔哥
12月 31日	大晦日	年越しそば、海老の天ぷら、ほうれん草の磯和え、野菜ジュース
1月 1日・2日	お正月	赤飯、お雑煮、刺身盛合わせ、炊き合せ、祝肴、紅白なます、栗きんとん
1月 7日	七草	七草粥、味噌汁、だし巻き卵、わらのなめたけ和え
2月 3日	節分	ゆかりご飯、鰯のつみれ汁、アジフライ、なめ茸おろし、たまごボーロ
3月 3日	雑祭り	散らし寿司、すまし汁、春の炊き合わせ、和え物、洋梨、ひなあられ

注記) 上記には、毎月実施（原則、第1木曜日昼食時）の「誕生日会食」は割愛しています。

【別表 17 ご家族等との面会の状況】

(各年度年間) (単位：人)

区分	令和4年度	令和5年度
12回以上	5	30
6回以上	19	20
4回以上	6	9
2回以上	15	26
1回以上	10	7
なし	21	17

【別表 18 ボランティアの受入状況】

(各年度年間) (単位：延べ人)

サークル名等	令和4年度	令和5年度
港区社会福祉協議会	10	18
東京リズムグループ協会	0	0
聖心インターナショナルスクール	0	0
聖心女子学院中・高等学校	0	0
東京女学館小・中・高等学校	0	0
広尾学園	0	0
高稜中、東洋英和、フレンド学園他	0	0
みなと保育園	0	0
むつみ会	0	0
日本動物病院福祉協会	12	95
個人	10	20
合計	32	133

【別表19 職員研修（受講実績）】

令和5年度

番号	研修名	テーマ (内容)	主催 (開催)	開催日 月 日	参加 人数
1	BCP策定講座	自然構	東京都高齢者施設等BCP策定支援事業	6 28	1
2	BCP策定講座	実践講座	東京都高齢者施設等BCP策定支援事業	9 20	1
3	生活相談員研修会 中央ブロック会	第1回生活相談員研修会報告 情報交換会（コロナ関係・加算関係）	東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会	6 30	1
4	成功のための経営戦略（誰に、何を、どのように）づくりを学ぶ～強い組織になるための提言～	管理者の問題解決 ～スピード感のない意思決定で職員ははなれてい く～	東京都社会福祉協議会 施設管理検討委員会 令和5年度 施設管理者向けマネジメント研修	8 29	1
5	成功のための経営戦略（誰に、何を、どのように）づくりを学ぶ～強い組織になるための提言～	管理者の要求と現場の対応	東京都社会福祉協議会 施設管理検討委員会 令和6年度 施設管理者向けマネジメント研修	10 24	1
6	成功のための経営戦略（誰に、何を、どのように）づくりを学ぶ～強い組織になるための提言～	構造的問題に立ち向かう取り組み作りへ	東京都社会福祉協議会 施設管理検討委員会 令和7年度 施設管理者向けマネジメント研修	12 26	1
7	成功のための経営戦略（誰に、何を、どのように）づくりを学ぶ～強い組織になるための提言～	管理者のプランディング ～法人・事業所の顔として～	東京都社会福祉協議会 施設管理検討委員会 令和8年度 施設管理者向けマネジメント研修	2 27	1
5	社会福祉法人・施設「会計実務研修（前期）」		東京都社会福祉協議会	8 18	1
6	令和5年度 港区介護ロボット等導入支援事業	介護ロボット・ICT機器セミナー	公益財団法人 介護労働安定センター 東京支部 港区介護保険課 介護事業者支援係	8 30	1
7	令和5年度 給食施設技術者講習会	これからの中核栄養士・栄養士に求めることは ～健康づくりを支える栄養管理～	みなど保健所 生活衛生課 食品栄養表示	10 11	1
8	関係機関向け青年後見制度研修会	～後見人みあれこれ聞けます～	サポートみなど	10 26	1
9	「北'カ'ミ、北'ド'ウ」活用セミナー	日常生活必需品としてのスピラドゥの可能性	アビリティーズ・ケアネット 本社ショールーム	11 15	1
10	生活相談員研修会	事故対策・クリーマー防衛策	東京都社会福祉協議会	12 6	1
	赤い羽根募金 补助金面接		赤い羽根募金	12 12	1
11	社会福祉法人・施設「会計実務研修（後期）」		東京都社会福祉協議会	12 18	1
12	介護事業者のための業務継続計画 (BCP)作成セミナー	①BCP策定 ②BCP訓練	令和5年度 厚生労働省委託事業 一般社団法人中部産業連盟 BCP作成セミナー事務局	1 17 19	1
13	栄養ケアマネジメント研修会	基礎と事例を学ぶ	東京都社会福祉協議会	2 6	1
14	港区栄養士会		港区栄養士会	2 19	1
15	令和5年度 港区災害時支援対策医療機関等給食施設連携会議	港区医療機関等給食ネットワーク会議	港区みなど保健所	3 6	1
	港区栄養士会(試食会)		港区栄養士会	3 15	1
16	東京都高齢者福祉施設協議会 職員研修委員会 生活相談員研修委員会	再集結！生活相談員 ～みんなでがんばろう！介護報酬改定～	東京都高齢者福祉施設協議会 職員研修委員会 生活相談員研修委員会	3 22	1
17	令和5年度認定調査員現任研修の実施		港区保健福祉支援部 介護保険課	3 26	1

内部研修

1	看取りケア研修	グリーフケアについて	岩瀬看護主任	3	27	13
2	感染症・皮膚感染症・褥瘍研修	感染症対応について	北里研究所病院 認定看護師	3	27	13
3	感染症研修	感染症発生時の対応について	渡邊主任・佐々木嶋介護士	2	9	12
4						
5						

【別表 20 各種会議の開催状況】

(令和5年度年間)

名称	開催状況	参加者	内容
1 運営会議	毎月第2水曜日 (年12回)	法人常務理事・施設長・副施設長・事務長・総括主任・主任生活相談員・主任看護職員・主任介護職員・管理栄養士・機能訓練指導員・総務係主任	○毎月開催し、施設運営の基本的事項を含めて全般にわたる課題や関連する諸問題の事項等を審議検討するとともに、施設長の各般の諮問に応えると共に意見交換を行った。毎月、議事録の配布により、全職員に周知を図った。
2 管理職会議		施設長・副施設長・事務長・総括主任	○運営会議に合わせて開催し、運営会議の内容について調整を図った。
3 幹部会議	毎月第2水曜日、運営会議終了後開催 (年12回)	施設長・副施設長・事務長・総括主任・主任生活相談員・主任看護職員・主任介護職員・主任介護相談員	○運営会議に併せて毎月開催した。 ○施設の人事関連の方針等を審議検討した。
4 看護師と介護士の連携会議	毎月第2水曜日、運営会議終了後開催 (年12回)	総括主任・主任介護職員・主任看護職員・主任介護相談員	○施設の看護・介護の一層の連携を図り入所者の安全・安心な生活をための検討をした。
5 衛生委員会	毎月第2水曜日、運営会議終了後開催 (年12回)	衛生管理者・施設長・事務長・主任・副主任及び必要に応じ産業医	○毎月開催し、職員の安全衛生及び衛生に関する事項について審議等を行った。
6 給食会議	毎月第3木曜日 (年12回)	施設長・事務長・管理栄養士・生活相談員・介護職員・看護職員・給食委託業者の責任者若しくは関係者	○毎月開催し、給食に関する諸問題について各部署からの意見を求めると共に今年度から委託した業者の参加も得て、相互の理解と協力を深め、給食業務の向上に努めた。お食事会等の行事食について協議し実施した。
7 食事委員会	毎月第3木曜日、給食会議終了後 (年12回)	施設長・生活相談員・介護職員・管理栄養士・看護職員・機能訓練指導員	○毎月開催し、入所利用者個々に合った食事形態を提供するための基準などの考察検討を行うと共にホーム喫茶の運営を行った。また、忘年会の食事を担当した。
8 リスクマネジメント委員会	毎月第4金曜日 (年12回)	生活相談員・管理栄養士・主任介護職員及び介護職員・看護職員及び必要に応じ機能訓練指導員若しくは関係者	○毎月開催し、PC.DS. の活用方法や各種利用者処遇に関連した書類や用語を整理した。 ○記録管理に係る「マニュアルの変更及び見直しを行った。 ○虐待チェックリスト調査・集計を行った。 ○介護マニュアルの見直しを行った。
9 サービス担当者会議	6か月ごとに毎週月～金曜日	施設長・介護支援専門員・生活相談員・管理栄養士・担当介護職員・看護職員・機能訓練指導員及び必要に応じ関係者・利用者本人若しくは家族の方	○ケアプラン策定に係わる各部署専門スタッフが一同に参加し、専門的立場から意見を交わし、必要な検討を重ね、サービス計画書を作成した。各スタッフのそれぞれの役割分担を明確にし、互いに連携協働した。
10 余暇委員会・広報委員会	毎月第3金曜日 (年12回)	生活相談員・主任介護職員・介護職員・医務室	○毎月開催し、年間を通じてクラブ活動及び苑内の装飾を行い施設内の雰囲気を明るくするよう努めた。また、利用者に豊かで充実した余暇活動を提供しQOLの向上に努めた。 ○施設の活動内容を掲載した「はなみずき」を偶数月発行し、利用者様とご家族に施設への理解を深めて頂いた。誕生者カードの作成とともに文化祭を担当し盛り上げた。

名称	開催状況	参加者	内容
11 身体拘束等廃止・事故防止検討委員会	毎月第4火曜日(年12回)	生活相談員・主任介護職員・介護職員・医務室関係者	○毎月開催し、入所利用者の人権擁護の観点から身体拘束を行わないために施設全体での取り組みを継続した。安心安全に施設での生活を送れるように日々の事故ヒヤリハットを検証し事故防止に努めた。
12 榛瘡予防対策チーム/排泄委員会	榛瘡予防対策チーム 第2水曜日/排泄委員会 第2金曜日(各年12回)	生活相談員・管理栄養士・主任介護職員及び同副主任・介護職員・主任看護職員・機能訓練指導員	○毎月開催し、入所利用者に対し、良質なサービスを提供する取り組みのひとつとして、榛瘡が発生しないような適切な介護に努めるとともに、その発生を防止するための体制を整備することを目的に、榛瘡対策指針を定めた。安心安全で快適な排泄をめざし、利用者の身体状況に合わせた排泄方法及び介助方法の基準を考察した。必要書類及びマニュアルの見直しを行った。トイレ・汚物室・各機材(ボータブルトイ・排泄カード等)・その他排泄に関する衛生管理に努めた。
13 入浴委員会・整容委員会	毎月第3水曜日(年12回)	生活相談員・主任介護職員・介護職員	○毎月開催し、入所利用者が生活していく上で大きな比重を占める、入浴に関する介護の質を高め快適な生活を送っていただくためのより良い方法を目指し意見交換等行った。整容に関する介護の質を高め、利用者に快適な生活を送っていただくためのより良い方法を目指し意見交換等行った。
14 マナー向上委員会	随時	施設長・事務長・総括主任・主任生活相談員・介護職員・医務室担当者	○苑として、職員の接遇の質の向上と維持に努めた。本年度は特別な対応事例がないこともあり開催するに至らなかった。定期的に、施設長、上司と面談する機会を設けることにより、自身を見直すきっかけとなった。今後は、運営会議の場等と並行して必要に応じ同時開催を検討することとしている。
15 行事委員会	随時	総括主任・主任生活相談員・管理栄養士・主任介護職員・主任看護職員	○年間の行事の企画・立案・評価を行った。また、それぞれの行事における各部署との連絡調整、家族への連絡、ボランティアの依頼を実施した。(窓口は生活相談員に一本化したが、準備、実施は各部署が分担した。)
16 事故防止委員会	随時	「運営会議」メンバー及び施設長が必要と認める者	○事故の未然防止のための対策等を検討するとともに、事故の原因等を分析し、具体的対応策をまとめ実施することとしているが、本年度は該当事例がなく開催に至らなかった。
17 感染症予防対策検討委員会	随時	施設長・事務長・総括主任・管理栄養士・主任介護職員・主任看護職員・主任生活相談員	○入所利用者の安全管理、感染症予防及び感染症発生時の具体的対応を協議検討した。
18 実習生受け入れ担当	随時	施設長・事務長・総括主任・主任介護職員・主任看護職員・主任生活相談員・機能訓練指導員	○各養成施設等の介護実習生の受け入れ、北里大学薬学部学生ボランティアの受け入れ、北里研究所病院研修医師の受け入れを、各フロアの協力を得て行った。
18 職員育成委員会	毎月第4木曜日	施設長・事務長・各階介護職員・看護職員	○職員を教育することで離職する職員を減らすとともに新人職員を育成する人材を強化する。

【別表 21 防災訓練等の実施状況】

(令和5年度年間) 単位:人

訓練実施日	訓練内容	参加者
令和5年 5月15日	(届) 消防訓練	5
10月12日	(届) 乳児院との合同防災訓練	6
12月20日	新人職員 消防訓練	1
令和6年 1月16日19日	消防訓練	4
2月8日9	消防訓練	2
3月14日28日	乳児院との合同防災訓練 新人職員消防訓練	9

(注) : (届) は、「麻布消防署」へ事前に届出をして実施したものです。

【別表 22 実習生の受入状況】

(各年度 年間) 単位:人

受入先学校・団体等	令和4年度	令和5年度
貞静学園短期大学	3	0
目白大学短期大学部	0	0
北里大学北里研究所病院 (臨床研修医師)	0	0
北里大学薬学部	0	3
読売理工医療福祉専門学校	0	0
合計	3	3

短期入所生活介護（ショートステイ）事業報告

1 概 要

短期入所生活介護事業は、利用定員4床（この外に、6床の、特養の空床利用枠有り）で運営しています。

令和5年度の事業運営に当たっては、在宅で家族等に介護されている高齢者の短期的利用であるという特性から、在宅での介護方法の継続と心身機能の維持及び家庭との連携について、特に配慮し処遇に努めました。

2 ショートステイの利用状況

令和5年度のショートステイの利用状況は、1日平均4.9人、利用泊数は1人7.2泊となっています。介護予防サービスの利用も1人ありました。

区分	利用実人数 (人)	利用延日数 (日)	1日平均利用 人数(人) B／月・日数	利用延泊数 (泊)	1人平均利用 泊数(泊) C／A
	A	B	C	C/A	
令和5年4月	16	136	4.5	124	7.8
5月	22	180	5.8	157	7.1
6月	13	87	2.9	77	5.9
7月	14	111	3.4	96	6.9
8月	18	139	4.5	125	6.9
9月	18	180	6.0	167	9.3
10月	24	223	7.2	204	8.5
11月	22	156	5.2	137	6.2
12月	19	172	5.5	156	8.2
令和6年1月	18	150	4.8	135	7.5
2月	20	142	4.9	126	6.3
3月	20	124	4.0	107	5.4
合計(平均)	224	1800	4.9	1611	7.2